

高森町長 熊谷 元尋 様

「市田柿」を活用した まちづくりへの提言

市田柿の由来研究委員会



1.はじめに

高森町が発祥の地とされる「市田柿」。「市田柿の由来研究委員会」は、この歴史を紐解き、町の活性化、そして南信州地域全体の貴重な資産になるべきものとして、数回にわたり調査・研究を重ねてきました。ここに由来等の資料及び活性化への提言をまとめたので提出します。



2.経過

★「地域ブランド(地域団体商標)」に認定

■平成18年10月27日

特許庁により全国52件の1つとして「地域ブランド(地域団体商標)」に認定

①「市田柿の由来研究委員会」の発足(第1回委員会開催)

■平成18年12月20日 @高森町役場 中会議室

地域ブランド認定などの動きを受け、歴史的背景の明確化、そして市田柿を利用した地域活性化への提言を行うため、郷土史家、「市田柿」生産者、町出身者、町等が構成員となる「市田柿の由来研究委員会」が発足。

【会長;北沢富夫氏(高森町下市田)、発足時13名、現在14名※特別委員含む】

②第2回「市田柿の由来研究委員会」開催

■平成19年3月2日 @高森町役場 中会議室

本委員会の特別委員である、高森町歴史民俗資料館「時の駅」手塚館長による講演会。各種史料・文献等からの考察。そして今後の方向性を明確にし、この研究会が何をすべきなのかを再確認した。



③第3回「市田柿の由来研究委員会」開催

■平成19年5月8日 @高森町役場 中会議室～現場へ

前回の講演及び史料等に基づき、実際に現場を歩くフィールドワークを開催。原木があったと思われる場所、児島礼順墓跡等を調査。



④第4回「市田柿の由来研究委員会」開催

■平成19年11月30日 @高森町歴史民俗資料館「時の駅」

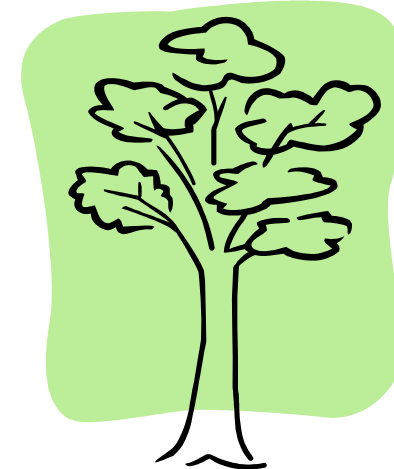
これまでの活動を総括し、時の駅講座「市田柿の由来」展示を北沢会長、手塚館長、今川副会長の説明を受けながら見学。また、これまでの活動を含め、提言書の素案を作成。



3. 研究結果、そして高森町の活性化へ

研究結果等を下記に示し、そして「市田柿」をこれからの高森町の活性化のために、どのように繋げていくか提言として付すこととする。

- ①「市田柿の原木」の碑の建立 研究結果より「市田柿の原木」があった場所は庭村宅前(下市田)で確定して良い。説明等を記載した標板と共に建立すべきである。



こ じま れいじゅん

- ②児島礼順墓跡地への碑の建立 市田柿の前身である焼柿を最初に市田に広めた児島礼順の墓は、現在遺族が住む根羽村に移設。しかしながら市田柿を語る上で重要人物である児島礼順の墓の跡地を示す碑等は必要である。「どのように柿の生産方法が広まっていたのか？」などのいわれなどを明確に記載した標板等も必要である。

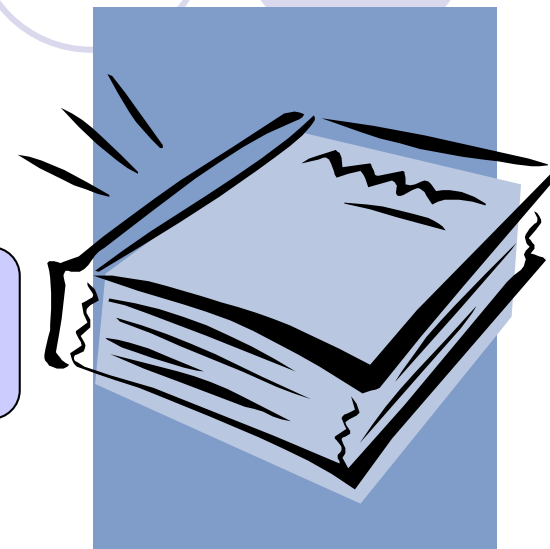
また、上記2箇所の場所は古道東山道のライン、松岡城址への入口として歴史的にも重要な場所であり、付近には清水庵も存在。高森町の重要な歴史的遺物が廃退・散逸しないためにも一体的な管理等が必要である。「設置して終わり」ではなく、継続的な管理計画も同時に立てて頂きたい。



③研究結果の書籍の編纂 1年間をかけて今回明確になった「市田柿」の由来を、成果として書籍として発行するべきである。「市田柿発祥の地はどこか?」「どのように市田で広まったのか?」「なぜ市田柿という名称になったのか?」「どのように全国的に広まったのか?」これらを書籍として編纂し、町内、商工会、観光協会、近隣市町村、教育機関・教育施設等への配布を通じ、先人らの偉業を後世に伝え、町全体として市田柿を再認識し、町の活性化への原動力としていくことが必要である。

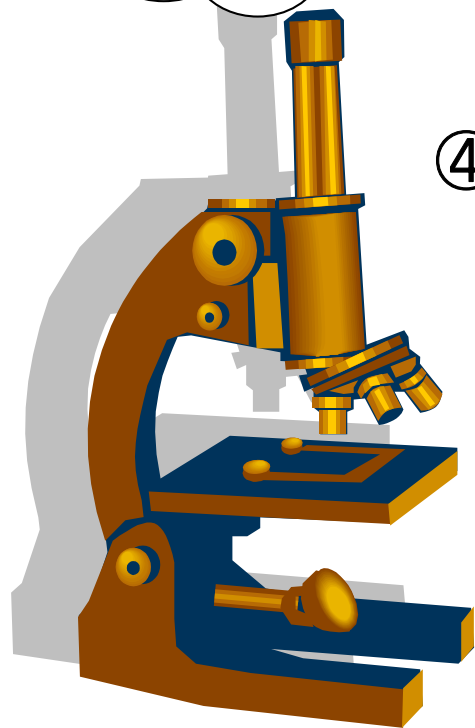
市田柿として流通している中で、高森産は約15%程度と言われている。

地域ブランドとして「市田柿」は認定されたが、いわゆる「市田」産市田柿として他と区別するうえでも①～③の碑等の設置、書籍の編纂は必須である。

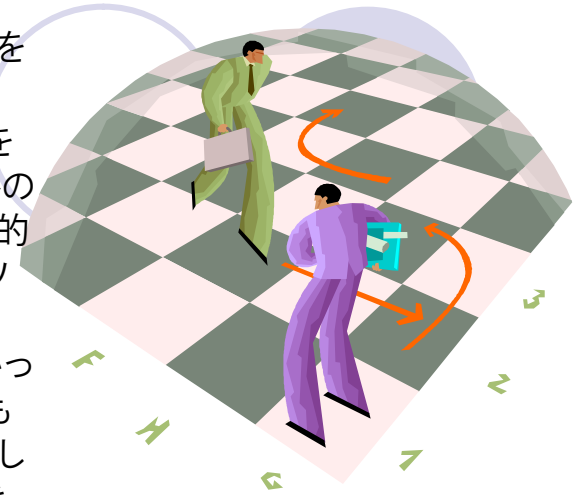


④科学的調査の必要性 今回の研究結果より史実的裏付けはある程度確定できたが、「市田柿」の系統を明確にするためにも、DNA鑑定等が必要である。現在「市田柿」と呼ばれているのが単数系統なのか複数系統なのか?まずは県から市田柿指定母樹とされている6本を検査対象とし、県農業試験場等へ依頼し結果を出すべき。将来的には接木により市田柿が広まったと思われる豊丘、飯田の立石、さらには市田柿の源と思われる伊勢の柿等にも同様の調査を行い、科学的根拠を明確にするべきである。

また、健康食として栄養面等での科学的根拠も明確にしたい。柿から作られる「柿酢」は米酢と同様、様々な効果も立証され、健康食として売り出すのに、十分な可能性を持っている。後述する販売戦略を企画する上で重要なデータの1つとなるだろう。



⑤ **新たな販売戦略企画の必要性** これから高森町の「市田柿」をさらに広めていく上で、インパクトのあるPR戦略・メディア戦略が必要である。例えばイメージキャラクターの作成、グッズの作成等、そしてTV局等に、市田柿の加工過程を放映してもらうなどの営業活動である。また今までとは違った視点からの独自の販路の確立、国内そして海外(特に欧州圏を見据えて)へも目を向けた販路の拡大も積極的に行いたい。同時に町外、特に都会からの顧客を、蘭ミュージアムや果物狩り等のツアーを兼ねて呼び込み、発祥地としての柿の産地直販に努めて頂きたい。また加工品である市田柿をさらに加工した商品の開発も必要である。今までも「市田柿をつかった料理、お菓子」等の企画は実行されたが定着していない。昨今のスイーツブームも把握し、顧客対象を拡大するためにも是非とも必要である。さらには、柿の木を使用したグッズ等の開発も、積極的に行っていただきたい。また実際商品化等がされたときは、ネーミング等の商標登録の重要性も留意していただきたい。



市田柿を「食」すという観点から一歩踏み出した考え方も必要である。例えば都市部のある料亭では、綺麗に紅葉した柿の「葉」を料理の飾り付けとして使うため、1枚400円程度で仕入れるところもあるとの事。広いリサーチから独自のルートを確立することは十分可能ではないだろうか？またグッズ等はいわゆる観光地グッズのコレクターの存在も考えられ、十分な顧客対象になると予想できる。高森町商工会は携帯電話用ストラップを作成し、19年12月下旬より販売している。

イメージキャラクター、グッズの企画等は積極的に住民に呼びかけ**コンテスト等で決定**するのが望ましい。「自分たちの町の特産物」という意識を再認識させるためにも是非ともお願いしたい。またグッズに関しては、柿の木を使用したギター等の楽器類、メガネのフレーム等、若者をターゲットにした製品開発も積極的に検討して頂きたい。



⑥ **「柿すだれ」の再現** 上記の販売戦略にも絡んでくるのが、この「柿すだれ」の再現である。今まで各メディアにて、昔ながらの家の軒先に吊るしてある市田柿の風景が広まったが、現実には商標登録されたことにより衛生上不可能になった。写真愛好家への対策(マナーの悪さも含めて)、保健所への対応、実施場所の選定、成果品の処理方法等、様々な難題を抱えると予測できるが、是非とも実現をお願いしたい。



4.実現のための検討課題

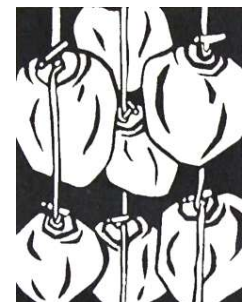
前項では6つの提言を記述したが、これらを実現するにあたって起こりうる問題点をあげ、今後事業を進めていくにあたって、参考にして頂きたい。

- ①**運営主体の選定** これまでの提言を実現していかなかで、「どの団体が運営を行っていくのか？」が課題の1つである。実際当委員会でも意見が分かれた難題である。自治体主導なのか住民主導なのか？この辺りは難しいところである。顧客リサーチなどを含める経営企画の作成、碑等の設置に伴う土地交渉、そして提言を実現するための工程表の企画・作成等である。また、町内の市田柿に携わっている方々が構成員となり18年度に立ち上げた、「市田柿発祥の里促進協議会(事務局;産業課)」とも協力し、事業を進めていただきたい。そして自治体で得意な点、民間が得意な点を明確にし、分業して行っていくのが良いのだろう。いずれにしても官民一体となって町全体を盛り上げていくという点は重要な点である。さらには事業を継続そして拡大していくには、どうしても利潤を生まないと衰退・廃止への流れしていく。このような点も含め、運営主体の選定は行うべきである。



- ②**管理体制の充実** 上前述の研究結果のとおり、市田柿の原木があったと思われる場所は高森町において歴史的にも重要な場所であり、未来に残していなければならない重要な財産である。碑や看板の設置をして終わりではなく、定期的・そして継続的に管理ができるような体制づくりが必要である。またこの場所の総合的な保存計画(遊歩道の設置等)も併せて策定して頂きたい。

- ③**資金調達** 上記の運営・管理の費用も含め、6つの提言を実現するには資金の調達が課題となるのは必須である。碑等の設置、書籍の編纂、グッズの開発など、費用が必要なものは明らかである。柿生産農家のみならず、一般町民の中からも寄附を募り、資金を調達して事業を実現したい。また町も積極的に国・県・各種団体の補助制度を活用し調達にご協力願いたい。



5.おわりに

今回の市田柿の由来研究の取り組みにあたり、町内外の皆さんのご協力により、約2年間に及ぶ調査の結果、判明したことを基礎に、「市田柿の由来研究委員会」として、町制施行50周年を期に提出することになりました。

市田柿発祥の地は間ヶ沢沿いの下市田36番地と思われ、この付近は奈良・平安時代から当地方の要衝の地であり古道東山道が通った場所とも言われています。近くには日本最古の富本銭が出土した場所もあります。また南北朝時代に築かれたという松岡城の下からの玄関口でもあり、非常に貴重な場所でもあります。幕末の激動期になり近くの子弟を教育しながら焼柿(市田柿の前身)の美味を見抜き、普及を促した児島礼順氏、そして市田柿と命名し商品化するために血の滲むような努力をされた人々に、深く敬意を表し、この期に顕彰したいと思います。またこの柿に関わった人たちが現在ある県南信農業試験場を、個人や村の犠牲の上に誘致して今日あることなど、自分の足元を見つめながら、なお先見的な産業振興への取り組みを行った等、今こそ大いに学ぶべきものがあると思います。

「偽」などと世相を象徴する漢字が選ばれる今日、わが町は是非、腹の据わった歴史の評価と、これからの取り組みを期待して止みません。是非とも今回の研究成果、そしてこの提言を1つの原動力として、高森町の活性化に生かして頂きたいと強く願います。

この研究成果そして提言をまとめるにあたっては、市田柿のためにご尽力くださった先人達のご遺族の皆様には、今回の調査のために貴重なお時間を割いていただき、心から感謝申し上げます。

最後になりましたが「市田柿の由来研究委員会」の委員の方々には根羽村、阿智村、飯田市、豊丘村と飛び回って資料集め、そして聞き取り調査をして頂き、改めて感謝を申し上げます。

(「市田柿の由来研究委員会」会長 北沢 富夫)



市田柿の由来研究委員会

市田柿の由来研究委員会 事務局

NO	氏名
1	北沢 富夫(会長)
2	今川 博司(副会長)
3	原 次郎(副会長)
4	羽生 義雄(特別委員)
5	手塚 勝昭(特別委員)
6	みなみ信州農協高森支所(特別委員団体)
7	高森町商工会(特別委員団体)
8	橋都 栄一
9	小島 福夫
10	加藤 忠彦
11	佐々木 昌
12	山田 幹男
13	佐々木 順一
14	松島 高根

- 〒399-3193 長野県下伊那郡 高森町役場
- 総務課 まちづくり振興係 担当;清水 衆
- TEL:0265(35)9402 Fax:0265(35)8294
- E-mail: shu.s@town.takamori.nagano.jp
- Web: <http://www.town.takamori.nagano.jp/index.htm>



添付資料

- 1) 特別展「市田柿発祥の里」解説
- 2) 特別展「市田柿発祥の里高森町」目録
- 3) 第3回時の駅講座「市田柿を生んだ、処と、人と、その時代」
- 4) 資料 第3回時の駅講座
- 5) 柿の年表
- 6) 南信州新聞社 2007年11月16日付
時の駅講座掲載記事

